

## 船舶インシデント調査報告書

令和元年8月28日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（電源喪失）
発生日時	平成31年1月20日 12時10分ごろ
発生場所	鹿児島県屋久島町屋久島南方沖 悪石島灯台から真方位095° 36海里付近 （概位 北緯29° 24.0′ 東経130° 18.0′）
インシデントの概要	砂利運搬船 <sup>マルマサ</sup> marumasa3号は、航行中、船内電源が喪失して運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成31年2月5日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
<b>事実情報</b> 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	砂利運搬船 marumasa3号、498トン 133071、株式会社ホクセイ ディーゼル機関、4サイクル、出力735kW、回転数毎分 255、6気筒、ボア350mm、使用燃料A重油、平成4年12月 機関製造
乗組員等に関する情報	船長、三級（航海） 機関長、四級（機関）
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西、風速 約15m/s、視界 良好 海象：波高 約3m
インシデントの経過	<p>本船は、船長及び機関長ほか5人が乗り組み、航行中、発電機原動機（以下「発電補機」という）の冷却海水系統にエアを吸引して冷却海水圧力が低下し、冷却不足により冷却清水高温警報装置が作動して発電補機の運転が不能となって船内電源を喪失し、運航不能となった。</p> <p>本船は、船舶所有会社が手配したタグボートにより鹿児島県奄美市名瀬港にえい航された。</p> <p>本船は、本インシデント当時、強風及び高波の影響で、約10°～20°横揺れを繰り返していた。</p>
分析	本船は、航行中、船体が横揺れして発電補機の冷却海水系統にエアを吸引したことから、冷却海水圧力が低下して冷却清水が高温となり、発電補機の運転が不能となって船内電源を喪失し、運航不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、航行中、船体が横揺れして発電補機の冷却海水系統にエアを吸引したため、冷却海水圧力が低下して冷却清水が高温となり、発電補機の運転が不能となって船内電源を喪失した

	ことにより発生したものと考えられる。
<b>再発防止策</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 船体の横揺れが大きい場合は、適宜冷却海水系統のエア抜きを行い、要すれば針路変更等により揺れを軽減するなど、冷却海水系統の圧力低下が起こらないようにすること。</li></ul>